

女性に対する暴力をなくすための啓発小委員会の活動（概要）

1. 委員会構成員が主体となった啓発事業の実施

○社団法人日本女医会

平成 23 年 11 月 13 日（日） シンポジウムの開催

テーマ「若者の性の問題に対するより効果的な連携に向けて～女性
への性暴力を防ぐ」

○社団法人ガールスカウト日本連盟

平成 23 年 12 月 23 日（金・祝） セミナーの開催

テーマ「少女に対する暴力をなくすためのセミナー」

2. 女性に対する暴力をなくす運動への協力（11 月 12 日～25 日）

※「女性に対する暴力をなくす運動」：政府において、毎年 11 月 12 日から 25 日までの 2 週間（11 月 25 日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、関係省庁、地方公共団体、女性団体や N G O などの関係団体と連携、協力し、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組の一層の強化と、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図っている。

3. 若年層に対する予防啓発指導者研修への参加

4. 「宣言文」策定（平成 24 年 1 月 24 日）

女性に対する暴力の根絶に向けて

平成 24 年 1 月 24 日

女性に対する暴力に関する啓発小委員会

配偶者からの暴力、性犯罪等、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。その根絶のためには、日頃から、暴力は絶対に許さないという姿勢を示すことが重要です。

「女性に対する暴力に関する啓発小委員会」は、昨年 3 月以来、

- 委員会構成員が主体となった啓発事業の実施
- 「女性に対する暴力をなくす運動」を始めとする政府の活動への協力
- 内閣府が実施する「若年層に対する予防啓発」のための研修への参加などの取組を進めてきました。

今後、女性に対する暴力をなくすための取組に関わる者の裾野を広げ、社会全体で女性に対する暴力をなくすための取組を進めていくため、本日ここに啓発小委員会の総意として、以下のとおり宣言します。

1. 女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、広く国民に対して啓発活動を進め、男女ともに、女性に対する暴力を容認しない社会風土を醸成します。その際、特に暴力の被害を受けた女性にも伝わるよう努めます。
2. そのため、啓発小委員会メンバーが主体となった啓発事業を実施するとともに、政府が行う啓発活動に積極的に協力します。
3. また、特に若年層が男女ともに、将来暴力の加害者にも被害者にもならないための予防啓発の取組を進めます。その際、官民の連携に努めます。

女性に対する暴力をなくす運動

「交際相手からの暴力の予防啓発に取り組む大学生の蓮舫内閣府特命担当大臣（男女共同参画）への表敬訪問」

男女共同参画推進本部では、平成 23 年 11 月 12 日から 11 月 25 日までの 2 週間（11 月 25 日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しました。

この運動に先立ち、11 月 9 日（水）に交際相手からの暴力の予防啓発に取り組む学生等 10 名が蓮舫内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を表敬訪問いたしました。

懇談では、学生から中央大学の取組「ノンハラスメント・プロジェクト」と武蔵野美術大学の体験型ワークショップ「DVをなくすお手伝い『パープルマーケット』（仮）」の紹介がありました。

【表敬訪問】

- 日時：平成 23 年 11 月 9 日（水）17:40～
- 出席者：蓮舫内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
中央大学学生と教員
武蔵野美術大学学生と教員



交際相手からの暴力の予防啓発 指導者のための研修

内閣府は、若年層に対して、交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供することが、男女間における暴力の防止に有用であると考え、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発の実施を目的に、予防啓発プログラムを開発し活用を呼びかけています。

このたび、若年層に対して指導的立場にある方に対し、若年からの予防啓発の重要性や予防啓発教材を用いた効果的な指導の方法等について研修を開催します。

各地でより積極的に予防啓発への取組がなされ、一人でも多くの若年層に暴力のない人間関係について考える機会が提供されますよう、高校生・大学生に教育・啓発機会がある方はぜひご参加ください。

なお、若年層に対して年齢層の近い者による啓発活動が効果的であることから、本研修の対象者には大学生など同世代か若干上の年齢層のユースリーダーの参加も歓迎します。

人と人との
よりよい
関係を
つくるために



内閣府男女共同参画局

男女共同参画局

プログラム 全日程共通プログラム

| | | |
|-------------|---------|--------------------------------|
| 10:00-10:10 | 開会 | 「主催者挨拶・オリエンテーション」 |
| 10:10-10:30 | 概要説明 | 「内閣府の取組について」 内閣府男女共同参画局推進課 |
| 10:30-11:50 | 講義 | 「配偶者からの暴力・交際相手からの暴力の理解と支援について」 |
| 11:50-13:00 | 休憩 | |
| 13:00-16:00 | グループワーク | 「効果的な予防啓発とは～教材を用いた指導の実際」 |
| 16:00-16:30 | 閉会 | 「まとめ・アンケート記入等」 |

日程 各回定員50名※応募多数の場合は抽選となります

受講料無料※交通費は参加者負担

9月21日 水

【北海道会場】札幌第1合同庁舎

札幌市北区北8条西2-1-1

主催：内閣府 共催：札幌法務局

10月3日 月

10月18日 火

【東京会場】東京ウィメンズプラザ

渋谷区神宮前5-53-67

主催：内閣府

10月12日 水

教員等学校教育関係者限定

【大阪会場】大阪府男女共同参画・青少年センター

大阪市中央区大手前1-3-49

(ドーンセンター)

主催：内閣府

後援：大阪府教育委員会

10月25日 火

【大阪会場】大阪府男女共同参画・青少年センター

大阪市中央区大手前1-3-49

(ドーンセンター)

主催：内閣府

11月2日 水

【熊本会場】くまもと県民交流館 (パレア)

熊本市手取本町8-9

主催：内閣府

講師

■北海道会場 (9月21日)

講義講師 原 健一
(佐賀県DV総合対策センター 所長)

ワーク講師 山崎 菊乃
(NPO法人女のスペース・おん 代表理事)

■大阪会場 (10月12日)

講義講師 細田 眞由美
(さいたま市教育委員会学校教育部
指導2課高校教育係 主任管理主事兼高校教育係長)

ワーク講師 川中 大輔
(シチズンシップ共育企画 代表・ファシリテーター)

■東京会場 (10月3日)

講義講師 原 健一
(佐賀県DV総合対策センター 所長)

ワーク講師 中澤 智恵
(東京学芸大学教育学部 准教授)

■大阪会場 (10月25日)

講義講師 中田 慶子
(NPO法人DV防止ながさき 理事長)

ワーク講師 萬田 久美子
(大阪府立声聞高等学校 教諭)

■東京会場 (10月18日)

講義講師 原 健一
(佐賀県DV総合対策センター 所長)

ワーク講師 細田 眞由美
(さいたま市教育委員会学校教育部
指導2課高校教育係 主任管理主事兼高校教育係長)

■熊本会場 (11月2日)

講義講師 中田 慶子
(NPO法人DV防止ながさき 理事長)

ワーク講師 重永 侑紀
(NPO法人CAPセンター・JAPAN
トレーナー)

対象

若年層（高校生・大学生）への啓発・教育機会のある教員等、スクールカウンセラー等、地方公共団体の男女共同参画担当職員、暴力に関する相談・支援担当職員、予防啓発活動を行っている民間団体等、人権問題に携わる者等（10月12日は、教員等学校教育関係者限定）

裏面の参加申込方法をご参照の上お申込ください

使用教材について

本研修で使用する教材「人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには」は、都道府県の男女共同参画を所管する部署及び教育委員会、市町村の男女共同参画を所管する部署、大学、全国の男女共同参画センター等にお送りしております。

教材は、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp/>)からダウンロードすることができます。

参加申込書

■FAXによるお申し込み

下記に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

FAX番号：03-5776-0379

■e-mailによるお申し込み

メール本文に、必ず下記にある必要事項すべてにご記入の上、下記アドレスに送信ください。

E-mail：info-desk@maluto.biz

■郵送によるお申し込み

下記に必要事項をご記入の上、**メ**切日必着にてご郵送ください。

送付先

〒105-0012

東京都港区芝大門2-11-5美和ビル3F

(株)マルト内 交際相手からの暴力予防啓発研修係 宛

TEL：03-6459-0575

各会場定員を超えた場合は抽選となります。*参加申込書は、お一人ずつご記入ください。
参加確定者には各会場開催2週間前を目途に参加証を送付致しますので、当日会場受付にて必ずご提示ください。
尚、ご記入いただきました個人情報は、研修のご参加の確認や、研修に関するご連絡のためのみ使用いたします。

フリガナ

◇氏名

◇性別 男・女

◇年代

10代・20代・30代・40代

50代・60代・70代以上

◇所属

◇役職

◇勤務形態等

常勤・非常勤・嘱託・専任

兼任・学生等・その他()

◇連絡先

住所

〒

電話()

*FAX()

*e-mail()

◇参加証送付先 FAX e-mail 郵送 (必ず一つチェックを入れて下さい)

◇参加希望会場 (一つにチェックをつけてください。複数の会場にチェックは出来ません)

北海道会場 9月21日開催(メ切 9月 7日着)

東京会場 10月 3日開催(メ切 9月 3日着) 10月18日開催(メ切 9月18日着)

大阪会場 【学校関係者限定】10月12日開催(メ切 9月12日着) 10月25日開催(メ切 9月25日着)

熊本会場 11月 2日開催(メ切 10月 2日着)

◇若年層に対する予防啓発についてどのような活動を行ったことがありますか

授業・セミナー等を行ったことがある 若年層からの相談を受けたことがある その他()

◇参加動機 (なぜ、本研修に参加するのか・本研修を受けて何に活かしたいのか等)

◇今後、若年層へ向けた予防啓発の実施予定はありますか

実施予定がある 検討している

どのような内容を予定(検討)していますか(実施時期・実施内容・対象等)

◇その他、講師への質問、現在抱えている問題点・課題点、ご要望等ございましたらお聞かせください

*本研修に参加された受講者全員に、若年層へ向けた予防啓発をより推進するために、研修後に予防啓発実施についてのフォローアップアンケート調査のお願いをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

交際相手からの暴力の予防啓発 指導者のための研修

内閣府は、若年層に対して、交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供することが、男女間における暴力の防止に有用であると考え、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発の実施を目的に、予防啓発プログラムを開発し活用を呼びかけています。

このたび、若年層に対して指導的立場にある方に対し、若年からの予防啓発の重要性や予防啓発教材を用いた効果的な指導の方法等について研修を開催します。

各地でより積極的に予防啓発への取組がなされ、一人でも多くの若年層に暴力のない人間関係について考える機会が提供されますよう、高校生・大学生に教育・啓発機会がある方はぜひご参加ください。

なお、若年層に対して年齢層の近い者による啓発活動が効果的であることから、本研修の対象者には大学生など同世代か若干上の年齢層のユースリーダーの参加も歓迎します。

人と人の
よりよい
関係をつくるために

 内閣府男女共同参画局
男女共同参画局

大変多くのお申込みをいただいたことから、追加開催を決定致しました

開催概要

【開催日】平成23年11月11日(金) 開会 18:20 閉会 20:50

【会場】東京ウィメンズプラザ 地下1Fホール

【定員】240名 *先着順

【参加申込方法】

参加申込みは、専用HP応募フォームからの受付のみとなります。

下記アドレスより必要事項をご記入の上お申込ください。

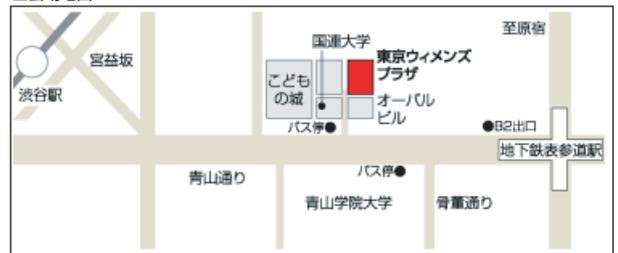
(参加申込みフォームURL)

<http://maluto.biz/dv-yobou/>

受講料無料※交通費は参加者負担

■会場地図

渋谷区神宮前5-53-67 電話 03-5467-1711(代)



プログラム

開催内容は予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。

| | | |
|-------------|--------|---|
| 18:20-18:35 | 開会 | 「主催者挨拶・内閣府説明」 |
| 18:35-19:05 | 講演 | 「交際相手からの暴力の理解と支援について」 さいたま市教育委員会 学校教育部 主任管理主事 細田 真由美 |
| 19:05-19:20 | 政府説明 | 「文部科学省説明」 |
| 19:20-20:20 | 取組事例報告 | 「外部講師として若年層に対して予防啓発を行う中で感じていること」 NPO法人 レジリエンス 副代表理事 西山 さつき 「民間団体との連携による事業展開について」 神奈川県立かながわ女性センター 館長 駒形 芳彦 「大学のハラスメント相談と防止啓発活動について」 中央大学 ハラスメント防止啓発支援室 室長 飯塚 恭子 |
| 20:20-20:40 | | 「質疑応答」 |
| 20:40-20:50 | 閉会 | 「まとめ・アンケート記入等」 |

対象

若年層（高校生・大学生）への啓発・教育機会のある教員等、スクールカウンセラー等、地方公共団体の男女共同参画担当職員、暴力に関する相談・支援担当職員、予防啓発活動を行っている民間団体等、人権問題に携わる者等

使用教材について

本研修で使用する教材「人と人のよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには」は、都道府県の男女共同参画を所管する部署及び教育委員会、市町村の男女共同参画を所管する部署、大学、全国の男女共同参画センター等にお送りしております。

教材は、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp/>)からダウンロードすることができます。

お問い合わせ先(株)マルト内 交際相手からの暴力予防啓発研修係 TEL:03-6459-0575

女性に対する暴力をなくすための啓発小委員会 委員名簿

(有識者議員)

| | |
|---------------------|--------|
| 恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授 | 大日向 雅美 |
| 有限会社 Branches 代表取締役 | 権藤 光枝 |
| 読売新聞東京本社編集局医療情報部長 | 南 砂 |

(団体推薦議員)

| | |
|--|--------|
| 社団法人ガールスカウト日本連盟会長 | 浅野 万里子 |
| 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン 2008-2010 年 期 ガバナー | 一色 典子 |
| 一般社団法人国立大学協会 (千葉大学大学院専門法務研究科教授) | 後藤 弘子 |
| 国連 N G O 国内婦人委員会副委員長 | 橋本 葉子 |
| 全国人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員会委員長 | 鈴岡 章子 |
| 全国地域婦人団体連絡協議会理事 | 柿沼 トミ子 |
| 全国婦人相談員連絡協議会 (栃木県婦人相談員連絡協議会会長) | 麻島 幸江 |
| 公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事 | 水田 龍二 |
| 更生保護法人全国保護司連盟事務局長 | 西中間 貢 |
| 財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会会長 | 吉村 マサ子 |
| 社団法人日本医師会常任理事 | 保坂 シゲリ |
| 公益社団法人日本看護協会副会長 | 大久保 清子 |
| 財団法人日本キリスト教婦人矯風会会長 | 佐竹 順子 |
| 日本更生保護女性連盟事務局長 | 森田 久美子 |
| 公益社団法人日本産婦人科医会幹事 | 高瀬 幸子 |
| 社団法人日本歯科医師会常務理事 | 倉治 ななえ |
| 社団法人日本女医会副会長 | 松井 比呂美 |
| 社団法人日本助産師会専務理事 | 葛西 圭子 |
| 日本女性法律家協会副会長 | 紙谷 雅子 |
| 日本青年団協議会社会部長 | 尾路 克彦 |
| 財団法人日本 Y W C A 副会長 | 実生 律子 |
| 特定非営利活動法人 UN Women 日本国内委員会理事 | 三輪 敦子 |